

第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者・組合員、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

1 財政収支の現状及び推移

(1) 平成16年度の概況

図表2-1-1は、平成16年度における公的年金制度全体と各制度の財政収支状況をみたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、ここでは、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース^注」での数値を併せて掲載している。なお、各制度における決算では、簿価ベースが基準となっている。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(11)積立金」の項を参照のこと。

(公的年金制度全体の収入：保険料収入25.7兆円、国庫・公経済負担6.4兆円等)

平成16年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が25兆6,525億円、国庫・公経済負担が6兆3,838億円、運用収入が簿価ベースで2兆7,632億円、時価ベースで5兆6,471億円などとなっている。

厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金5兆3,854億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。平成16年度では厚生年金の収入総額の16.4%を占めているが(図表2-1-2)、これは将来の給付義務を伴う一時的な収入であり、厚生年金の財政状況をみる際には留意する必要がある。

国共済と地共済の収入には、それぞれ4,918億円、1兆2,465億円の「追加費用」がある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用があることに留意する必要がある。

第2章◆財政状況

図表 2-1-1 財政収支状況 ー平成 16 年度ー

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体 (実質)
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額	簿価ベース	328,477	21,234	57,479	4,194	55,709	175,575	642,678	424,171
	時価ベース	[349,285]	[21,527]	[63,423]	[4,729]	[57,319]		[671,869]	[454,071]
保険料収入		194,537	10,218	29,735	2,680	19,354	-	256,525	256,525
国庫・公経済負担		42,792	1,525	3,795	499	15,219	-	63,838	63,838
追加費用		-	4,918	12,465	-	-	-	17,383	17,383
運用収入	簿価ベース	16,125	2,109	7,534	738	1,044	83	27,632	27,632
	時価ベース	[36,934]	[2,291]	[13,407]	[1,103]	[2,654]		[56,471]	[56,471]
基礎年金交付金		16,060	1,729	3,910	190	20,076	-	41,967	②
国共済組合連合会等拠出金収入		383	-	-	-	-	-	383	④
財政調整拠出金収入		-	708	-	-	-	-	708	③
積立金相当額納付金		1,374	-	-	-	-	-	1,374	1,374
職域等費用納付金		3,144	-	-	-	-	-	3,144	3,144
解散厚生年金基金等徴収金		53,854	-	-	-	-	-	53,854	53,854
基礎年金拠出金収入		-	-	-	-	-	160,163	160,163	①
その他		208	26	40	87	16	15,329	15,706	※ 421
支出総額		326,118	21,138	55,158	3,893	57,416	160,086	623,831	420,610
給付費		215,380	16,779	42,783	2,252	20,888	118,118	416,200	416,200
基礎年金拠出金		107,874	4,192	11,235	1,401	35,437	-	160,163	①
年金保険者拠出金		-	28	287	68	-	-	383	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)		-	-	-	-	-	41,967	41,967	②
財政調整拠出金		-	-	708	-	-	-	708	③
その他		2,864	139	144	172	1,091	1	4,410	4,410
収支残	簿価ベース	2,359	96	2,322	301	△ 1,707	15,489	18,846	3,561
	時価ベース	[23,167]	[389]	[8,266]	[836]	[△ 96]		[48,038]	[33,461]
年度末積立金	簿価ベース	1,376,619	87,034	380,619	32,102	96,991	7,246	1,980,611	1,980,611
	時価ベース	[1,382,468]	[88,564]	[387,870]	[33,079]	[97,151]		[1,996,378]	[1,996,378]

- 注1 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。
- 注2 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。
- 注3 厚生年金の年度末積立金は、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。
- 注4 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。
- 注5 合計及び公的年金制度全体(実質)には旧農林共済分を含めてあるため、各制度の値の和と一致しないことがある。
- 注6 公的年金制度全体(実質)では、公的年金制度全体の実質的な財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである①基礎年金拠出金、②基礎年金交付金、③財政調整拠出金、④年金保険者拠出金(国共済連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の実質的な財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,285億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況の構成比《簿価ベース》 ー平成 16 年度ー

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定
		%	%	%	%	%	%
構成比《簿価ベース》							
収入総額(=100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
保険料		59.2	48.1	51.7	63.9	34.7	-
国庫・公経済負担		13.0	7.2	6.6	11.9	27.3	-
追加費用		-	23.2	21.7	-	-	-
運用収入 簿価ベース		4.9	9.9	13.1	17.6	1.9	0.0
基礎年金交付金		4.9	8.1	6.8	4.5	36.0	-
国共済組合連合会等拠出金収入		0.1	-	-	-	-	-
財政調整拠出金収入		-	3.3	-	-	-	-
積立金相当額納付金		0.4	-	-	-	-	-
職域等費用納付金		1.0	-	-	-	-	-
解散厚生年金基金等徴収金		16.4	-	-	-	-	-
基礎年金拠出金収入		-	-	-	-	-	91.2
その他		0.1	0.1	0.1	2.1	0.0	8.7
支出総額(=100)		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
給付費		66.0	79.4	77.6	57.8	36.4	73.8
基礎年金拠出金		33.1	19.8	20.4	36.0	61.7	-
年金保険者拠出金		-	0.1	0.5	1.8	-	-
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)		-	-	-	-	-	26.2
財政調整拠出金		-	-	1.3	-	-	-
その他		0.9	0.7	0.3	4.4	1.9	0.0

図表 2-1-3 財政収支状況 —平成 16 年度—

区 分	公的年金 制度全体 (実質)	合計
億円		
収入総額 (簿価ベース)	424,171	642,678
保険料収入	256,525	256,525
国庫・公経済負担	63,838	63,838
追加費用	17,383	17,383
運用収入 (簿価ベース)	27,632	27,632
基礎年金交付金	② 41,967	
国共済組合連合会等拠出金収入	④ 383	
財政調整拠出金収入	③ 708	
積立金相当額納付金	1,374	1,374
職域等費用納付金	3,144	3,144
解散厚生年金基金等徴収金	53,854	53,854
基礎年金拠出金収入	① 160,163	
その他	※ 421	15,706
支出総額	420,610	623,831
給付費	416,200	416,200
基礎年金拠出金	① 160,163	
年金保険者拠出金	④ 383	
基礎年金相当給付費 (基礎年金交付金)	② 41,967	
財政調整拠出金	③ 708	
その他	4,410	4,410

国民年金 (基礎年金勘定)	
収入 注	億円
基礎年金拠出金	155,427
特別国庫負担	4,736
計 (拠出金等収入)	160,163
支出 注	
基礎年金給付費	118,118
基礎年金相当給付費	41,967
支出総額	160,085

①②③④の項目は、合計でみると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

①各制度から基礎年金勘定へ
②基礎年金勘定から各制度へ [基礎年金相当給付費に充てられる]
③国共済と地共済の両制度間における財政調整拠出金
④旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値 (翌々年度に精算) の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない。

参考 16年度分確定額

基礎年金拠出金	159,044
特別国庫負担	4,842
計	163,886
基礎年金給付費	118,093
基礎年金相当給付費	45,793
計	163,886

図表 2-1-3 の補足 (矢印で示されている項目間の関係について)

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金 (基礎年金勘定) から各被用者年金と国民年金 (国民年金勘定) に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と (新法) 基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する[※]。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組は、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

なお、基礎年金拠出金収入 16 兆 163 億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金（基礎年金勘定）の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計でみると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金 4 兆 1,967 億円、国共済組合連合会等拠出金収入 383 億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成 16 年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金 708 億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、実質的な状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている（図表 2-1-3）。また、単年度の実質的な財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」1 兆 5,285 億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の実質的な収入総額は、簿価ベースで 42 兆 4,171 億円、時価ベースで 45 兆 4,071 億円となっている。

（公的年金制度全体の支出：年金給付費 41.6 兆円等）

一方、平成 16 年度の公的年金制度全体での支出は、給付費 41 兆 6,200 億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる 1 階部分にあたる給付費となる。

また、各制度（基礎年金勘定を含む）が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費（いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。）は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される（図表 2-1-3）。

なお、前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の実質的な支出総額は、42 兆 610 億円となっている。

(公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで 198.1 兆円、時価ベースで 199.6 兆円)

公的年金制度全体の平成 16 年度末の積立金は、簿価ベースで 198 兆 611 億円、時価ベースで 199 兆 6,378 億円である。すべての制度で時価ベースの方が大きくなっている。

《参考》平成 16 年度の財政状況をみる際の留意事項

平成 16 年度には、公的年金各制度の財政状況に大きく影響する事項として、

- ①保険料率の引上げ^{注1}
- ②基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ^{注2}
- ③物価スライドによるマイナス 0.3%の年金額改定
- ④国共済と地共済の財政単位の一元化^{注3}

が実施されている。

平成 16 年度の公的年金制度の財政状況をみていく際には、これらの事項の影響に留意する必要がある。

注 1 平成 16 年 10 月に、厚生年金、国共済、地共済で保険料率が引き上げられた。なお、私学共済と国民年金では、平成 17 年 4 月の引上げとなっている。また、各制度の保険料率は、毎年引き上げられることとされている。詳細は、「(2)保険料収入」の項を参照のこと。

注 2 基礎年金拠出金に係る国庫・公経済負担割合を、従来の 3 分の 1 から、平成 21 年度までに 2 分の 1 へ完全に引き上げられることとされ、平成 16 年度からその引上げに着手された。平成 16 年度には、基礎年金拠出金の 3 分の 1 に加え、公的年金制度全体で 296 億円（地方公共団体等の負担を含む。）が負担されている。詳細は、「(3)国庫・公経済負担」の項を参照のこと。

注 3 国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、平成 16 年度から国共済と地共済の間で「財政調整拠出金」の拠出及び受入れが開始されている。なお、平成 16 年度については、財政調整拠出金制度の施行期日が平成 16 年 10 月 1 日であること等から 1 年度分の 2 分の 1 に相当する額となっている。

(2) 保険料収入 ー厚生年金、地共済、私学共済で増加ー

平成16年度の保険料収入は、厚生年金19兆4,537億円、国共済1兆218億円、地共済2兆9,735億円、私学共済2,680億円、国民年金1兆9,354億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
対前年度増減率(%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	《△0.3》		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4
15	△4.8			1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4
16	1.1			△0.1	0.2	0.8	0.9	△1.4	0.7

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成16年度には、平成9年度をピークに減少傾向が続いていた厚生年金が1.1%の増加となったほか、増加傾向が続く私学共済と前年度に増加に転じた地共済が、それぞれ0.8%、0.2%の増加となった。一方、国共済と国民年金は前年度に比べ減少し、国民年金では1.4%の減少となっている。公的年金制度全体では、平成10年度の27兆1,398億円以来減少していたが、平成16年度には対前年度で0.7%増加し、25兆6,525億円となった。

保険料収入に関しては、平成16年10月に厚生年金（13.58%→13.934%）、国共済（14.38%→14.509%）、地共済（12.96%→13.384%）の保険料率が引き上げられており（図表2-1-5）、保険料収入を増加させる方向に寄与している。また、厚生年金と私学共済では被保険者数の増加が保険料収入の増加に寄与した一方で、国共済と国民年金では被保険者数が減少し、保険料収入の減少要因になっている。

平成15年度から総報酬制が導入され、保険料を賦課するベースが賞与を含めた総報酬に変更されている。その際、保険料率は、給付乗率と同様、総報酬が従来ベースの標準報酬の1.3倍であることを基準として換算されたが、実際の賞与は企業の行動（月給と賞与間での報酬配分の変更等）や景気動向等により変動するため、賞与状況も保険料収入に影響を与える大きな要因となっており、総報酬制に切り替わった平成15年度には、厚生年金では保険料収入を減少させる方向に、共済各制度では保険料収入を増加させる方向に働いた。

なお、公的年金各制度の保険料（率）は、次のとおりである。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料（率）

年度	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金
		日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	円
7	16.5	19.59 (4月)	16.26	19.07	18.54 (4月)	17.44	15.84	12.8 (4月)	11,700 (4月)
8	17.35 (10月)	20.09 (10月)	17.21 (10月)	19.92 (10月)	↓	18.39 (10月)	16.56 (12月)	↓	12,300 (4月)
9	↓	↓	17.35 (4月)	↓	19.49 (4月)	↓	↓	13.3 (4月)	12,800 (4月)
10	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	13,300 (4月)
11	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
12	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
13	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
14	注5	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓	↓
15	13.58 (4月)	15.69 (4月)	13.58 (4月)	15.55 (4月)	15.22 (4月)	14.38 (4月)	12.96 (4月)	10.46 (4月)	↓
16	13.934 (10月)	↓	13.934 (10月)	↓	14.704 (10月)	14.509 (10月)	13.384 (10月)	↓	↓
17	14.288 (9月)	↓	14.288 (9月)	↓	15.058 (9月)	14.638 (9月)	13.738 (9月)	10.814 (4月)	13,580 (4月)
18	14.642 (9月)	↓	14.642 (9月)	↓	15.412 (9月)	14.767 (9月)	14.092 (9月)	11.168 (4月)	13,860 (4月)

注1 ()内は改定月である。

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置くものとされている。

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された（網掛け）。

注5 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率は平成18年9月時点で15.704%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各旧共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である。

(3) 国庫・公経済負担 ー各制度で増加ー

平成16年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆2,792億円、国共済1,525億円、地共済3,795億円、私学共済499億円、国民年金1兆5,219億円であった(図表2-1-6)。

図表2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
16	42,792			1,525	3,795	499	48,619	15,219	63,838

対前年度増減率(%)									
8	△11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△8.5	23.9	0.0
9	7.7	《4.8》	△1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△9.2	0.0
10	4.4		△1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	《3.3》		1.8	△1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	△4.0	5.4	1.9	2.7	2.1
16	4.3			6.4	14.9	10.3	5.1	1.7	4.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14～16年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも総じて増加を続けており、平成16年度には、平成14、15年度に減少していた地共済も含めすべての制度で増加している。平成16年度の対前年度増加率は、厚生年金4.3%、国共済6.4%、地共済14.9%、私学共済10.3%、国民年金1.7%と大きな伸びとなっており、公的年金制度全体では、対前年度4.3%増の6兆3,838億円であった。

ここで、国庫・公経済負担とは、

○基礎年金拠出金の3分の1(平成16年度から2分の1への引上げに着手し、平成21年度までに完全に引上げ)に相当する額

○国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間(恩給公務員期間等は除く。)に係る給付に要する費用の一定割合(厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%)に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額^{注1}のことである。また、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分^{注2}がある。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加（後述）を反映したものである。これに加え、平成16年度は、基礎年金の国庫・公経済負担の引上げが、増加の要因となっている。

注1 用語解説の補足2を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表 2-1-7 基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ

年度	基礎年金の国庫・公経済負担割合 ①	①欄で*を付した額の内訳					
		公的年金 制度全体 (うち国庫)	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成		億円 億円	億円	億円	億円	億円	億円
16	1/3 + 296億円*	296 (272)	206	8	21	3	58
17	1/3 + 11/1000 + 1,192億円*	1,192 (1,101)	822	30	82	10	248
18	1/3 + 25/1000						

注 基礎年金の国庫・公経済負担には、地方公共団体等の負担を含む。

基礎年金の国庫・公経済負担割合については、平成16年の法律改正で、基礎年金拠出金の3分の1から、平成21年度までに2分の1へ完全に引き上げられることとされ、平成16年度から引上げに着手された。具体的には、平成16年度は、基礎年金拠出金の3分の1に加え296億円（地方公共団体等の負担を含む。うち国庫の負担分は272億円。）の国庫・公経済負担となっている（図表2-1-7）。また、平成17、18年度についても、図表2-1-7のとおり、順次引き上げられている。

なお、国庫・公経済負担割合が2分の1に完全に引き上げられる年度（特定年度）については、「平成19年度を目処に、政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成21年度までのいずれかの年度を定めるものとする。」とされている（年金制度改正法附則第16条）。

(4) 追加費用

平成16年度の追加費用は、国共済4,918億円、地共済1兆2,465億円であった(図表2-1-8)。

追加費用の推移をみると、国共済は平成11年度から、地共済は平成10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当するため、今後も引き続き減少していくものと考えられる。

図表 2-1-8 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計	対前年度増減率		
				国共済	地共済	計
	億円	億円	億円	%	%	%
平成7	6,060	15,559	21,619			
8	5,758	16,009	21,766	△ 5.0	2.9	0.7
9	5,894	16,059	21,953	2.4	0.3	0.9
10	6,062	15,745	21,808	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	5,807	15,271	21,078	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	5,612	14,756	20,368	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	5,400	14,572	19,972	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	5,326	14,139	19,465	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	5,187	13,352	18,539	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8
16	4,918	12,465	17,383	△ 5.2	△ 6.6	△ 6.2

(5) 運用収入

平成16年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金1兆6,125億円、国共済2,109億円、地共済7,534億円、私学共済738億円、国民年金1,044億円であった(図表2-1-9)。

また、時価ベースでは、厚生年金3兆6,934億円、国共済2,291億円、地共済1兆3,407億円、私学共済1,103億円、国民年金2,654億円と、各制度とも簿価ベースに比べ大きくなっている。

なお、厚生年金及び国民年金では、年金資金運用基金(平成18年度以降は、年金積立金管理運用独立行政法人)が厚生労働大臣から寄託された積立金を管理・運用し、その運用収益を国庫(年金特別会計)に納付する[※]仕組みとなっている。平成16年度までの年金資金運用基金における運用の結果、平成16年度末における簿価の累積収益額が基準となる準備金所要額(寄託金残高の100分の1)を上回ったこ

とから、平成17年度において、年金資金運用基金発足後初めて、超過となる額（厚生年金7,522億円、国民年金600億円）が「年金資金運用基金納付金」として国庫納付されている。このように、簿価ベースでは、年金資金運用基金における運用収益を厚生年金及び国民年金の特別会計の当該年度の収入として計上する仕組みとなっていないことから、簿価ベースの数値を、（年金資金運用基金における運用実績が当該年度の運用収入に反映される）時価ベースや、他制度の簿価ベースの数値と比べる際には、留意が必要である。

注 国庫納付については、簿価で計算された厚生年金勘定及び国民年金勘定それぞれの累積収益額に基づいて、翌年度における納付の有無の決定及び納付額の算定が行われる。

図表 2-1-9 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607		507	2,104	7,872	783	49,873	2,263	209	52,345
	[26,541]			[1,341]				[1,246]		
14	31,071			2,169	6,870	667	40,776	1,897	175	42,848
	[2,731]			[1,757]		[△ 90]		[△ 371]		
15	22,884			2,358	7,000	670	32,912	1,523	79	34,513
	[64,232]			[3,282]	[16,995]	[809]	[85,318]	[4,482]		[89,879]
16	16,125			2,109	7,534	738	26,506	1,044	83	27,632
	[36,934]			[2,291]	[13,407]	[1,103]	[53,734]	[2,654]		[56,471]
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	△ 10.8	1.2	△ 5.5	△ 6.7	0.9	3.5	△ 8.7	0.9
9	△ 0.8		△ 0.8	△ 6.2	0.9	1.1	△ 3.0	3.3	△ 12.0	△ 2.8
10	△ 6.2		△ 7.7	△ 17.1	△ 4.3	△ 0.7	△ 6.4	△ 1.1	△ 37.5	△ 6.4
11	△ 9.4		△ 5.4	△ 2.3	14.9	2.4	△ 5.0	△ 3.9	0.4	△ 5.0
12	△ 8.9		3.2	△ 6.3	△ 23.0	△ 13.7	△ 11.4	△ 12.6	△ 21.2	△ 11.5
13	△ 10.4		△ 27.4	△ 15.8	△ 15.6	△ 10.5	△ 11.7	△ 20.0	△ 31.3	△ 12.2
14	△ 19.5			3.1	△ 12.7	△ 14.8	△ 18.2	△ 16.2	△ 16.5	△ 18.1
	[△ 89.7]			[31.0]				[△ 129.8]		
15	△ 26.3			8.7	1.9	0.3	△ 19.3	△ 19.7	△ 54.8	△ 19.5
	[2,251.8]			[86.8]		[△ 1,001.5]		[△ 1,307.1]		
16	△ 29.5			△ 10.5	7.6	10.1	△ 19.5	△ 31.5	4.5	△ 19.9
	[△ 42.5]			[△ 30.2]	[△ 21.1]	[36.4]	[△ 37.0]	[△ 40.8]		[△ 37.2]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入（運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額）に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

(6) 運用利回り

平成16年度の運用利回りをみると（図表2-1-10）、簿価ベースでは、国共済が2.35%、地共済が1.98%、私学共済が1.79%となっている。

また、時価ベースでは、厚生年金が2.73%、国共済が2.65%、地共済が3.55%、私学共済が3.35%、国民年金が2.77%となっており、地共済と私学共済が高めであった。

図表2-1-10 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
		旧農林年金				
平成	%	%	%	%	%	%
7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	...	2.54	2.42	2.05	2.60	...
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	...		2.45	1.77	2.20	...
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	...		2.68	1.81	2.00	...
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	...		2.35	1.98	1.79	...
	[2.73]		[2.65]	[3.55]	[3.35]	[2.77]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(7) 基礎年金交付金

平成16年度の基礎年金交付金は、決算ベース^注で、厚生年金1兆6,060億円、国共済1,729億円、地共済3,910億円、私学共済190億円、国民年金2兆76億円であった(図表2-1-11)。

注 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(12)基礎年金制度の実績(確定値ベース)」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移《決算ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060			1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
対前年度増減率(%)									
8	△0.8	3.1	△14.5	0.9	1.8	△1.2	△0.3	△4.6	△2.3
9	0.0《△8.7》		△14.5	△0.7	△3.0	△2.3	△6.3	△6.4	△6.4
10	△2.1		△4.5	0.3	△3.3	△2.7	△3.4	△2.1	△2.8
11	△7.7		10.9	△2.0	△1.6	△5.6	△6.1	△3.9	△5.1
12	△15.0		5.5	△3.4	△3.2	△6.4	△11.9	△3.9	△8.2
13	△20.5		△6.7	△4.3	△5.2	△5.1	△16.1	△5.7	△11.1
14	△8.5	《△11.5》		△2.9	△6.5	△6.1	△9.3	△6.1	△7.7
15	△2.2			△5.3	△7.1	△6.9	△4.0	△5.4	△4.7
16	15.4			△5.7	△0.9	△6.5	10.0	△6.8	1.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(8) 給付費 ー国共済以外の被用者年金、基礎年金で増加ー

平成16年度の給付費は、厚生年金21兆5,380億円、国共済1兆6,779億円、地共済4兆2,783億円、私学共済2,252億円、国民年金の国民年金勘定2兆888億円、基礎年金勘定11兆8,118億円であった(図表2-1-12)。

給付費の推移をみると、被用者年金では、国共済が平成13年度をピークに微減しているが、その他の制度では増加が続いており、平成16年度では、厚生年金が3.5%増、私学共済が3.1%増となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成16年度で6.7%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成16年度で6.3%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金						国民年金 勘定	基礎年金 勘定	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
16	215,380			16,779	42,783	2,252	277,194	20,888	118,118	416,200
対前年度増減率(%)										
8	4.3	△0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△3.6	18.6	4.7
9	10.2	《1.8》	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△5.0	10.4	3.5
14	3.7	《1.7》		△0.1	0.7	4.4	1.7	△5.2	9.5	3.1
15	2.3			△0.0	0.8	3.4	1.7	△6.4	8.0	2.8
16	3.5			△0.4	0.4	3.1	2.7	△6.3	6.7	3.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。